

## NTT-ATアイピーエス（株） マージン率の公開

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられました。（法第23条 第5項）

※数値は2019年3月決算後の事業報告書に基づくものとなります。

### 【本店】

派遣労働者	75名（2019年3月末）
派遣先事業所数	7社
マージン率	29.4%
派遣料金の平均額	26,428円(1日8時間当たり換算)
派遣社員の賃金の平均額	18,652円(1日8時間当たり換算)
教育訓練に関する事項	知財・情報セキュリティ・PC研修実施

### 【大阪支店】

派遣労働者	21名（2019年3月末）
派遣先事業所数	8社
マージン率	42.6%
派遣料金の平均額	33,752円(1日8時間当たり換算)
派遣社員の賃金の平均額	19,372円(1日8時間当たり換算)
教育訓練に関する事項	マネー・情報セキュリティ・メンタルヘルス研修実施

### 備考

- (1) 上記の数値は技術者派遣と事務派遣の合計であり、マージン率、料金、および賃金は両者を含めた平均値です。
- (2) マージン率には、雇用主として負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険などの保険料、派遣社員の有給休暇相当分の賃金、健康診断、研修費用、および派遣担当者の人件費、募集広告費、管理費などの諸経費が含まれており、残りが会社の営業利益となります。